

2025 年度

学生の手引き (抜粋版)

目 次

1	旭川情報ビジネス専門学校の目的 . . .	2
2	学習指導方針	2
6	進級・卒業・修了	3
8	特待制度	4
9	就 職	5

付録

卒業・進級検定一覧表	6
----------------------	---

旭川情報ビジネス専門学校

1 旭川情報ビジネス専門学校の目的

1. 建学の精神

本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、職業もしくは実際生活に必要な技能と教養の向上を図るため、工業に関する専門的な教育を行い、社会の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的とする。

2. 教育目標

(1) 情報処理のスペシャリストとして、即戦力となりうる人材を育成する。

工業分野の情報システム科に必要な専門的知識・技術の習得を徹底させ、情報化社会を推進する実力のある技術者の育成をめざす。

(2) 豊かな人間性と知的な教養のある人材を育成する。

職業を通して習得した技術を生かし、社会の発展、充実に貢献する強い意志と使命感をもった信頼できる技術者の育成をめざす。

2 学習指導方針

1. 情報システム科

- (1) 情報処理国家試験の取得を目指すことによって、上級プログラマとしての即戦力となる人材を養成し、また、プログラム実習などを通じて創造力、自主性および協調性をもった人間性豊かな技術者を育成します。
- (2) 情報化社会に必要とされる多様な情報活用能力を育成し、社会が要請する幅広い人材を育成します。

6 進級・卒業・修了

1. 進級基準

ア. 成績評価すべてC以上

イ. 進級基準検定の取得（付録を参照）

ウ. 1年次において要出席日数から公欠、欠席、遅刻、早退を除いた出席率が80%以上で、かつ、欠席率が10%未満でなければならない。

（注） イ. を満たせない者は同等レベルの認定試験を受験し合格しなければなりません。

この認定試験を受けるに際しては、他の検定資格、出席状況及び進級基準検定の受験状況（全進級基準検定の申込及び受験をしていない者は、認定試験を受験できません）をもとに進級認定会議でその受験資格の有無が決定されます。

なお、認定試験受験資格を得た者は試験日の前日までに受験料2,000円を支払って下さい。ただし、検定試験において正当な理由なく受験しなかった者又は理由があっても連絡しなかった者は、認定試験が受験できなくなりますので注意して下さい。

2. 卒業基準

ア. 成績評価がすべてC以上

イ. 卒業基準検定の取得（付録を参照）

ウ. 2年次において要出席日数から公欠、欠席、遅刻、早退を除いた出席率が80%以上で、かつ、欠席率が10%未満でなければならない。

（注） イ. を満たせない者は同等レベルの認定試験を受験し合格しなければなりません。

この認定試験を受けるに際しては、他の検定資格、出席状況及び卒業基準検定の受験状況（全卒業基準検定の申込及び受験をしていない者は、認定試験を受験できません）をもとに卒業認定会議でその受験資格の有無が決定されます。

なお、認定試験受験資格を得た者は試験日の前日までに受験料2,000円を支払って下さい。ただし、検定試験において正当な理由なく受験しなかった者又は理由があっても連絡しなかった者は、認定試験が受験できなくなりますので注意して下さい。

3. 修 了

卒業が認められない学生に対し、特別に修了証が発行される場合があります。

4. 留 年

進級基準及び卒業基準を満たすことができなかった学生については進級・卒業認定会議の承認が得られた場合を除き、原級留置となります。

8 特待制度

1. 一年次特待

入学時に成績優秀で生活・行動に他の学生の模範となる学生を特待生とし、奨学金として入学金および一年次の授業料を免除、または一部免除とする。

(1) 特待生の選考方法

- ア 書類審査（出身高校長から提出された調査書）
- イ 筆記試験（国語、数学、英語の3科目）
- ウ 面接試験

(2) 特待生の種類と免除額

- ア A特待生 学費全額免除 (1,050,000 円)
- イ B特待生 授業料全額免除 (590,000 円)
- ウ C特待生 授業料一部免除 (300,000 円)
- エ D特待生 授業料一部免除 (100,000 円)

(3) 特待生の取消

入学後、特待生としての資質に欠けると判断した場合、また中途退学した場合は、特待生としての資格を取り消し免除費用の返還を求める。

2. 二年次特待

本校の成績優秀者で、生活・行動等あらゆる面において他学生の模範となる学生の中から若干名を選考し、研修旅行の旅費を一部補助する。

3. 特待生の取り消し

中途退学した場合や、特待生としての資質に欠けると判断された場合には、特待生としての資格が取り消され、補助または免除された費用について返還しなければならない。

9 就 職

1. 基本的心構え

- (1) 即戦力としての人材を求められている専門学校生として、平素から社会人としての基本姿勢を身につけておくことが大切です。そのために、生活態度、服装、ことばづかいなどに関して常日ごろから注意するようにしましょう。
- (2) 就職年次生は、4月よりすでに就職活動が始まっていることを認識し、自分の進路はクラス担任、両親などとも十分に相談し決定しておくことが必要でしょう。
- (3) 就職実務、就職研修は必ず出席し、クラス担任などよりの連絡があった場合は素早く対応しましょう。
- (4) 企業訪問などの就職活動においては、本校の学生として節度のある態度で積極的に取り組んで下さい。

2. 就職の手続き

本校を通じての就職は、全て担任及び進路部長を経由して行ないます。従って、日頃から担任及び進路部長からの連絡、提示などの情報には十分注意を払って下さい。

就職活動をする際は必ず下記の書類を提出して下さい。

(1) 就職申込書

就職試験を受ける場合は、必ずこの就職申込書を担任に提出し、どこの企業を受験しているかを明らかにしておく必要があります。

(2) 就職試験・企業訪問結果報告書

就職試験を受けた場合及び会社訪問をした場合は、必ずこの就職試験・企業訪問結果報告書を後日担任に提出して下さい。この報告書の提出がない場合は、公欠扱いとはなりません。

(3) 就職内定報告書

就職試験等の結果、内定の報告を受けた学生は必ず就職内定報告書を担任に提出して下さい。

3. 就職活動上の注意点

- (1) 学校応募による就職試験の受験は、1人1社とし同時に複数の受験は認められません。(学校応募のほかに自由応募又は縁故応募により複数の企業を受験している場合は、学校応募の受験結果を優先しなければならない。)
- (2) 自由応募又は縁故応募による場合は、複数の受験は問いません。(複数の内定を受けた場合は、自己の責任において処理して下さい。)
- (3) 就職活動をする上で必要な書類のうち卒業見込証明書及び推薦書については卒業基準を満たしている学生のみ発行するものとします。
- (4) 就職の斡旋は卒業基準(出席率、科目評定、卒業基準検定)を満たしている学生に行います。

※本校を通さずに学生個人で就職活動を行なおうとする場合は、必ず事前に担任に連絡して下さい。

万一、担任への連絡を行わずに、個人で就職活動を行なった場合には、処分の対象となることもあります。

□ 付 録 「 卒業・進級検定一覧表 」

1 目標検定

(1) SE コース

- ① 応用情報技術者試験
- ② 基本情報技術者試験
- ③ ITパスポート試験

(2) IT コース

- ① ITパスポート試験

2 進級基準検定

(1) SE コース

- ① 情報活用試験（J検）3級
- ② 上記検定の上位級および目標検定
- ※ 上記のうち1つ以上を取得

(2) IT コース

- ① MOS 2科目以上取得

3 卒業基準検定

(1) SE コース

- ① 情報活用試験（J検）2級
- ② 上記検定の上位級および目標検定
- ※ 上記のうち1つ以上を取得

(2) IT コース

MOS 2科目以上取得

+

- ① 情報活用試験（J検）3級
- ② 上記検定の上位級および目標検定
- ※ MOS 2科目以上取得と共に、
上記①②のうち1つ以上を取得